

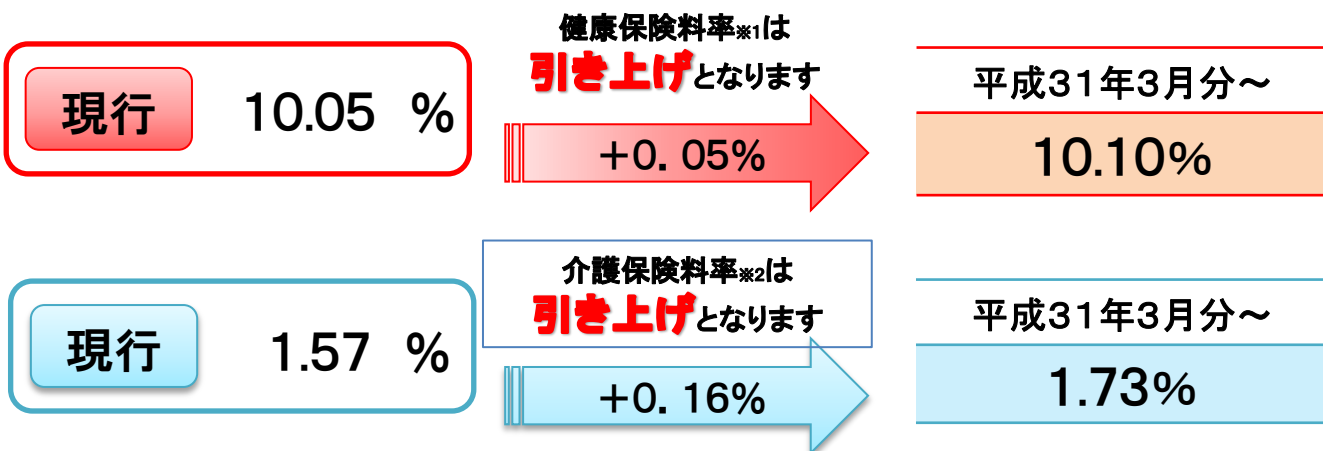
協会けんぽ宮城支部 からののお知らせです

◆協会けんぽは、中小企業を中心として、サラリーマンとそのご家族3,900万人の加入する健康保険です。加入者の皆さまが病気になったときに、良質かつ効率的な医療を受けられるよう、医療費適正化や健康づくり事業を行うとともに、業務の効率化を図りながら、健康保険を運営しています。

平成31年3月分(4月納付分)からの 協会けんぽ宮城支部の健康保険料率と、 介護保険料率(全国一律)が変更となります

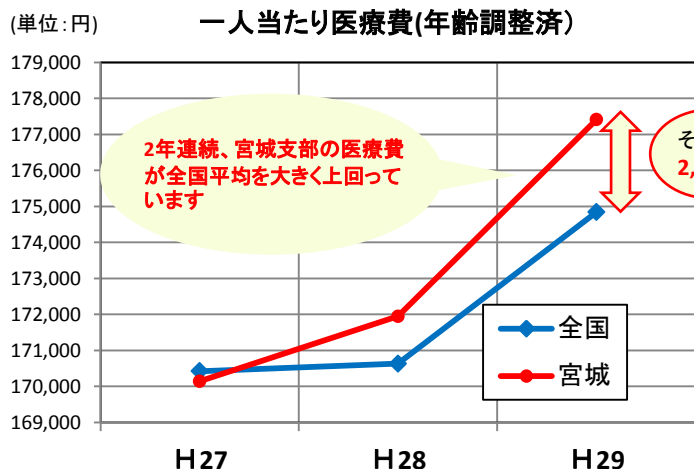
協会けんぽの全国の平均保険料率は、平成31年度も10.00%に維持されることになりました。一方、宮城支部の保険料率は、平成31年3月分(4月納付分)保険料率から0.05%引き上げの10.10%に変更となります。

また、介護保険料率(全国一律)も0.16%引き上げの1.73%に変更となります。厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆さまの医療保険制度を支えるため、なにとぞ、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



- ※1 健康保険料率(10.10%)のうち、6.59%分は加入者の皆様の医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.51%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。
- ※2 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。65歳以上の方は居住する自治体毎に算定されます。

一人当たり医療費の上昇が保険料率引き上げの大きな要因です



平成31年度の保険料率は、平成29年度の各都道府県ごとの加入者の皆さまの医療費等に基づき決定されます。

《宮城支部の特徴》

- 平成28年以降、入院外の医療費が全国平均よりも伸びています
- 高血圧など循環器系疾患で病院にかかる方が多い傾向にあります

「協会けんぽ宮城支部」では保険料負担の軽減のため、 さまざまな取り組みを行っています

国から保険料負担軽減のための国庫補助等の措置がなされておりますが、医療の高度化や高齢化などにより医療費は年々増加傾向にあり、現状のままでは、保険料率の引上げは今後も避けられない状況です。「協会けんぽ宮城支部」では、加入者の皆さまの保険料負担をできるだけ軽減できるよう、自ら実行できる対策に最大限取り組みます。

事業主・加入者の皆さまにも是非ともご協力のほどお願いいたします！！



宮城支部の取り組み ～データヘルス計画～

目標「宮城支部加入者の平均血圧を下げる」



そのためには...

- ・ 保健指導を受けて脱メタボ
- ・ 重症化する前に早期治療
- ・ 健康経営(※)の推進

※「健康経営」とは社員の健康を経営資源と捉え「健康増進」に積極的に取り組む経営スタイルのこと。NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

禁煙、受動喫煙防止
減塩、運動習慣の促進



宮城県民の課題でもあります...



皆さまの取り組みで保険料率は変わります！！

～平成30年度からスタートしたインセンティブ(報奨金)制度をご存知ですか？～

皆さまの取り組み結果は、翌々年度の保険料率に反映されます

インセンティブ制度とは

5つの評価指標に基づき、47都道府県支部をランクづけ。上位の支部は得点数に応じて保険料率が減算されます。

『指標5項目』

- 指標1 特定健診の受診率
- 指標2 特定保健指導の実施率
- 指標3 特定保健指導対象者の減少率
- 指標4 要治療者の医療機関受診率
- 指標5 ジェネリック医薬品の使用割合

宮城支部もサポートいたしますので、ぜひ取り組みましょう！！



健診受診



特定保健指導の利用



健診後の医療機関受診



ジェネリック医薬品の使用

また、宮城支部の「職場健康づくり宣言」への登録をはじめ、各事業所さまが健康経営に取り組むことで健康づくりが促進されれば、**宮城支部の医療費そのものを抑制することにもつながります。**

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部 企画総務グループ
〒980-8561 宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル8階

TEL：022-714-6851

URL：<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi>